

I. はじめに

急速に少子・高齢化が進展、医療技術が進歩し、人々の療養の場が拡大する中、今後も保健師、助産師及び看護師には重要な役割を果たすことが期待されている。当改善部会では、こうした状況を踏まえ、保健師助産師看護師国家試験における諸課題及び改善すべき事項について平成19年10月より検討を行った。

II. 改善すべき事項

1. 看護師国家試験について

1) 必修問題について

必修問題は、看護師に重要な基本的知識及び技術を問うものであり、重要であることからこれらを強化し、現行より20問増やし、合計50問程度とし、総問題数は現行の240問を維持する。併せて出題範囲の拡大を検討すべきである。

2) 合格基準について

引き続き現行の合格基準を維持することとするが、今後とも試験問題の難易度の安定化に向けた工夫を行いつつ、試験結果の動向を注視し、必要に応じ検討すべきである。

3) 禁忌肢について

看護師として不適格な者を選別する方法の一つとして禁忌肢を含む問題の出題の是非について検討した。看護倫理に反する者や明らかに死に至らしめる行為を行う者を禁忌肢で選別することは困難ではないかとの意見もあり、現時点においては禁忌肢は導入せず、同様の趣旨を問う問題の出題を強化することとする。

2. 保健師国家試験について

・ 合格基準について

保健師をめぐる現状を勘案すると、試験問題の難易度を安定させることが重要であり、出題形式の工夫をまず行うべきであり、また出題基準改定の時期にもあることから、現時点においては現行の絶対基準を用いることとする。

3. 助産師国家試験について

・ 合格基準について

助産師国家試験における経年的状況を踏まえ、現行の絶対基準を維持すべきである。その一方で、試験問題の一層の精選が求められる。

4. 保健師助産師看護師国家試験に共通した事項について

保健師助産師看護師国家試験の難易度を安定させる方策として出題形式の改善及びプール制の推進に取り組むことが求められる。

